

e シンキング (ひとづくり広域連合政策情報メルマガ) 第 25 号
2006 / 11 / 15 発行 (月 1 回発行)

各職員に、転送または配布をお願いします。

【 目 次 】

今月のトピックス 「自治体 E A」

私の選んだこの 1 冊 「自治体をどう変えるか」
(佐々木信夫著 / ちくま新書)

現場レポート

平成 18 年度第 1 回行政課題研究会 (すてっぷあっぷ講座)
「埼玉県における人口減少を考える」

今月のトピックス

- - - 「自治体 E A」 - - -

2006 年 3 月、総務省は、「電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会」において、同省がこれまで検討してきた自治体 E A (エンタープライズアーキテクチャ) の手引書として「業務・システム刷新化の手引き」を発表しました。これに伴い、2006 年度からは、地方公共団体への本格的な導入へ向け、さらに具体的な取組が始まります。

E A とは、企業や政府機関・自治体などの組織の構造と機能を包括的に整理・体系化し、全体と構成要素の相互関係を明らかにし、その構造の背景にある基本理念・設計思想を含めて企業活動の全体最適を実現するための理想を設定し、それを目指して長期的かつ体系的に行われる企業活動のことです。

ただ、アーキテクチャという言葉が、コンピューターやシステム全体の構造やその設計思想のことを意味しているので、簡単に言えば、E A とは企業・組織 (エンタープライズ) 全体から見た、最適な情報システムを構築していく手法

と言えます。

E Aを導入する目的は、複雑になった組織構造を体系的に理解することにより、全体最適の観点からの高度な意思決定を支援するとともに、業務やITシステムなどの標準化を進めることで、組織構造の最適化や重複投資の回避といった経営の効率化に寄与することにあります。

総務省が発表した「業務・システム刷新化の手引き」は、平成17年度自治体E A事業において、川口市を含む人口規模の異なる3つの地方自治体をフィールドとし、実際に自治体職員も加わって行われたE A策定作業の結果に基づき作成されたものとなっています。

平成18年度においても、手引きにある「参照モデル（総務省標準第一版）」のうち、データ体系に係る参照モデル案の作成に重点を置くなど、川口市、さいたま市を含む3つの協力自治体とともに取り組んでいくと発表されています。

また総務省では、電子自治体について、E Aのほか、「データ標準化：電子自治体のシステムで取り扱うデータの標準化」「共同アウトソーシング：複数の自治体が共同して情報システムの運用を共同データセンターで実施」の事業を展開、それらを三位一体で進めているところです。財政的に厳しい中、このような取組は、低コストでセキュリティ水準の高い電子自治体実現に大きく寄与するものと思います。（B）

参考 総務省 - 自治体E A 業務・システム刷新化の手引き

http://www.soumu.go.jp/denshijiti/system_tebiki/index.html

私の選んだこの1冊 「自治体をどう変えるか」
（佐々木信夫著 / ちくま新書）

本書は、著者がこれまで自治体のあり方として提唱してきた事業官庁から政策官庁への変革について、その論点と方向を示した自治体経営論です。

この中で、まず、地方が変われば、この国が変わるという問題意識に立ち、「地方」すなわち自治体をどう変えるかは、「国のかたち」をどう変えるかに等しく、行政活動の三分の二を担う地方が元気であることが、これからの日本にとって極めて重要であり、特に自治体が政策づくりの牽引力になれるかが決定的な意味を持つとの認識が示されています。

また、著者は、市町村合併を変革へのチャンスととらえ、国の指導で自治を営むのではなく、自前で政策をつくり、地域をつくっていく時代であるとの認

識を示し、「他者決定・他者責任」から、「自己決定・自己責任」への転換期にあると述べています。

次に、日本の行政改革の潮流を大きく「分権化」と「民間化」と捉え、これまでの「分権化」は、三位一体改革など「団体自治」の充実をめざす改革とし、次にくるべき分権化は、自治体の質を高める「住民自治」を充実させた改革でなければならないとしています。

もう1つの潮流である「民間化」は、公共分野への市場原理の導入であり、NPMに代表されるような潮流です。しかし日本では、依然として、公の仕事は官が担うとする意識は強いが、さらに民間の知恵と資金を活用するなど「公」の民間開放を進めるべきとしています。また、NPOの活動にみられるように公共サービスの多様な担い手との協働によるまちづくりの重要性を提起しています。

そして、これからの自治体像を政策官庁とらえ、そのためには、自治体を変える4つの自己改革が必要であるとしています。第一は首長がマニフェスト実現の請負人感覚を持った経営者になること、第二は議会が従来のチェック機関から分権時代にふさわしい立法機関になること、第三は職員が地域のリーダーとして民間と競争できる公共ビジネスマンになること、そして第四は住民自身も参画と協働の責務を果たせる住民になること、としており、政策官庁への脱皮のため、具体的な分析に基づく提言が示されています。

この中で、人材育成の核心は、知識人間（グライダー能力に偏った人材）ではなく、いかにして知恵人間（飛行機能力の開花した人材）を育てるかにあり、飛行機型人間こそ自ら考え、自ら実戦できる政策マンであるとして、人材育成の新たな視点が示されています。

また、今後の合併の展望として、規模を大きくすることではなく、合併の適正規模を評価し、いかにして地域力を向上させ、その結果、地域が発展し自治体経営が好転するかがポイントであるとし、道州制、さらにはめざすべき国家像についても論じられています。(M)

現場レポート

平成18年度第1回行政課題研究会（すてっぷあっぷ講座）

「埼玉県における人口減少を考える」

（彩の国さいたま人づくり広域連合主催）

平成18年10月23日（月）午後1:30より、埼玉県県民健康センター大ホールにて、上記研究会を開催しました。

2005年、日本の人口は減少に転じました。埼玉県内の人口も、5年以内に減少に転じ、10年後には4人に1人は高齢者となるなど急速に高齢化が進行します。こうした中で、どうやって地域の活力を維持し、活性化を図っていくかは重要な課題となります。

今回のすてっぴあっぷ講座は、法政大学大学院政策科学研究科の小峰隆夫教授による「人口減少と日本の経済社会」と題した基調講義と、埼玉県、秩父市及び鳩山町の職員の方から人口減少社会の現状やその対応策についての事例発表という2部構成で行われました。

第1部の基調講義で小峰教授は、人口構造の変化の背景には、日本型雇用慣行など様々な経済社会システムが関連していること、少子化問題の本質は働き方が男女雇用機会平等になっていないことであって、例えば育児手当のような子育て支援事業は“対症療法”に過ぎないから、本当の（原因となっている）“病気”も治す必要がある、と話されました。

第2部の事例発表では、まず、埼玉県総合政策部計画調整課 安藤宏氏から、県人口の将来推計及び今後の県政の在り方について発表していただきました。次に、秩父市健康福祉部高齢者介護課 黒沢美也氏から、秩父市の少子高齢化・人口減対策の取組について、プロジェクトチームの成果を踏まえて発表していただきました。さらに、鳩山町健康福祉課 早坂啓市氏から、人口減少社会の到来と鳩山町の次世代育成支援対策について、町内の大学との連携事業の紹介を交えて発表していただきました。

小峰教授から人口減少が社会・経済に与える影響についてお話いただき、第2部において、埼玉県内の具体的事例を聴くことにより、埼玉県の人口減少について多面的に考えることのできる研究会になったと思います。（江）

=====

ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーで皆様からの参加レポート、情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがありましたら、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング / 毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部（小澤・江森）

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====